

影響を受けた方への支援策



市ホームページ

の支援策等は市ホームページをご覧ください。

事業者向けの主な支援

支援策	概要	問い合わせ
市独自 中小企業者等支援給付金 (10万円) ※	2月～6月のうち任意の1か月間の売上が、前年同月比5%以上減少した事業者に支給	商工観光課 (内線3106)
市独自 家賃等支援給付金 (5万円) ※		
市独自 テイクアウト等事業支援補助金 (最大5万円)	テイクアウト及びデリバリー事業に取り組む飲食店に支給	
セーフティネット保証4・5号認定	中小企業者・小規模事業者の資金繰りを支援するための認定書を発行	
危機関連保証認定		
持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者等に支給	コールセンター (☎0120-115-570)

持続化給付金申請サポート会場を設置

国では、持続化給付金の申請を電子申請を基本としていますが、電子申請ができない方を対象にサポートします。

とき／9月3日(木)～10日(木)

※6日(日)を除く

ところ／中央公民館

その他／事前予約が必要

申込み・問い合わせ／市商工会 (☎541-1008)

市独自の事業者向け給付・補助金の申請期限を8月31日(月)まで延長します

※新規開業者向けに対象を拡大しました。詳細は市ホームページをご覧ください



市内のお店を応援します

支援策	概要	問い合わせ
市独自 このすグルメ応援隊クーポン券	1世帯に1部(200円割引券×6枚)、広報かがやき令和2年6月号と一緒に配布 ※8月31日までにご利用ください	市商工会 (☎541-1008)
市独自 鴻巣市プレミアム付商品券	30%のプレミアム付商品券を発行 ※詳細は広報かがやき8月号等でお知らせします	商工観光課 (内線3101)

相談窓口一覧

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に関する相談	消費生活センター (☎188 ※局番なし)
新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する消費者トラブルの相談	新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン (☎0120-213-188)
こころの相談	鴻巣保健センター (☎543-1561) 吹上保健センター (☎548-6252)
暮らしとこころの総合相談会	暮らしとこころの総合相談会事務局 (☎048-782-4675) 鴻巣保健センター (☎543-1561)
SNS心の相談	厚生労働省ホームページ (「SNS心の相談」で検索)
新型コロナウイルスに関連する人権相談	法務省みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル☎0570-003-110)
DV相談プラス	内閣府「DV相談+」専用ダイヤル (☎0120-279-889) ※24時間受付



新型コロナウイルス感染症の

支援策や相談窓口の一部を紹介します。詳細やその他

個人向けの主な支援

市
独自

新生児定額給付金（1人あたり10万円）

対象／4月28日～令和3年4月1日に生まれたお子さん ※保護者が4月27日時点で住民登録があり、引き続き住民登録をしていること

その他／6月29日までに出生等の手続きをしている方へ申請書を送付。6月30日以降の手続きの方は、子育て支援課窓口で申請してください

ひとり親世帯臨時特別給付金

対象／①～③のいずれかに該当する方

- ①6月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金等受給者で、6月分児童扶養手当を受給していない
- ③家計が急変し、収入が減少した
※②③の方の収入額は①と同水準

金額／1世帯5万円 ※第2子以降1人につき、さらに3万円

追加給付／①又は②で、家計が急変し、収入が減少した方は、1世帯5万円の追加給付があります

その他／対象と思われる方には、通知文を送付します。児童扶養手当法に定める「養育者」も対象となります

問い合わせ／子育て支援課給付担当（内線2638）

市
独自

のすっ子応援商品券 **地域商品券**

対象／平成14年4月2日以降に生まれた18歳以下の方 ※令和2年6月1日時点で住民登録をしていること

金額／10,000円分（500円券×20枚）

発送時期／8月中旬

問い合わせ／こども応援課計画担当（内線2623）

市
独自

祝敬老 ことぶき 寿商品券 **地域商品券**

対象／今年度75歳以上になる方（昭和21年4月1日以前に生まれ）

金額／3,500円分（500円券×7枚）

発送時期／8月下旬

問い合わせ／福祉課高齢者福祉担当（内線2684）

市
独自

市
独自

支援策	概要	問い合わせ
就学援助費受給者への緊急支援給付金	対象児童・生徒1人あたり3万円を支給	学務課（内線3320）
水道基本料金免除	2ヵ月分（4・5月使用分又は5・6月使用分）を免除	水道課（☎577-8131）
緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付	休業等で生活資金にお困りの方への特例貸付	鴻巣市社会福祉協議会 （☎597-2100）
住居確保給付金	休業等で家賃が払えずお困りの方へ支給	
市税の徴収猶予の特例制度	納税が困難となった方への徴収猶予措置	収税対策課（内線2267）
市税の減免制度や保険料の猶予・減免制度	一定程度収入が減少した中小事業者等へ令和3年度の固定資産税等を減免	税務課（内線2263）
	世帯主が死亡・重篤な傷病を負った場合や一定程度収入が減少した方等への猶予・減免	国民健康保険税・国民年金保険料・後期高齢者医療保険料＝国保年金課（内線2652・2437・2662） 介護保険料＝介護保険課（内線2673・2675）
国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金	感染または感染が疑われ、仕事を休み、給与等の支払いを受けることができなくなった方へ支給	国保年金課（内線2651・2662）

※窓口での対面をなるべく避けるため、申請時には事前の電話をお願いします

